

この書面は、特定商取引に関する法律（以下「特商法」といいます。）に定める事前説明文書（特定継続的役務提供契約の概要について記載した書面）として、特定継続的役務（契約期間が2か月を超え、かつ契約金額が5万円（税込）を超える語学教室）のご契約に先立ってお渡しするものです。内容をご確認のうえ、ご契約くださいますようお願いいたします。株式会社オレンジバードでは、特商法を含む関連法令を遵守し、受講者の言語習得に資する良質な講座を提供してまいります。

- 1 事業者の名称 株式会社オレンジバード
- 2 事業者の代表 代表取締役 飯田 了子
- 3 事業者の住所 札幌市北区北18条西5丁目2番22号
- 4 電話番号 011-299-6536
- 5 メールアドレス info@orangebird.jp
- 6 ウェブサイト <https://orangebird.jp>
- 7 講義内容（役務の内容） 別紙をご参照ください
当社ウェブページよりご確認ください
URL
- 8 受講料（役務の対価） 別紙をご参照ください
当社ウェブページよりご確認ください
URL
- 9 受講期間 別紙をご参照ください
（役務の提供期間） 当社ウェブページよりご確認ください
URL

10 自動更新 年間契約により本サービスを申し込んだ場合、本契約は1年ごとに自動更新されます。受講者が年間更新を希望しない場合は、更新月の前月末までにその旨を当社に通知します。

11 支払方法 法人または代理店経由でのお申込み：年払い
個人でのお申込み：年払いまたは月払い
1) PayPal によるお支払い 請求書記載の期日まで
受講開始前月の20日または初回受講日の10営業日前のうち遅い方
2) 銀行振込によるお支払い 請求書記載の期日まで
受講開始前月の25日または初回受講日の10営業日前のうち遅い方
※受講者が自己都合により受講しなかった場合であっても、当社が本サービスを開講した範囲については、当該開講分に対応する受講料の支払義務を負います。

12 休会 契約期間中は受講を一時的に停止または休会することはできません

13 クーリング・オフ

- 当社が提供する英語教育サービスのうち、特定商取引法上の語学教授に該当するものを、2か月を超える期間にわたり5万円を超える対価で受講する受講者（入学試験準備または学校補習に該当しないものに限り）は、契約書面を受領した日から8日以内であれば、書面（電子メールその他電磁的記録による通知を含みます。）により、本契約および関連商品を解除（以下「クーリング・オフ」といいます。）することができます。
- 受講者が、当社の不実告知や脅迫によりクーリング・オフを行わなかった場合は、上記期間経過後であっても書面によりクーリング・オフを行うことができます。
- 関連商品とは、当社が英語教育サービスの提供に付随して提供する教材、書籍、電磁的記録媒体、通信アカウントその他本サービスの受講に不可欠な物品をいいます。
- 次のものはクーリング・オフの対象となりません。
 1. 推奨書籍および推奨辞書（印刷・電子を問いません）
 2. 当社以外が提供する有料オンラインサービスおよびサブスクリプション契約
 3. 通信機能の有無を問わず、一般的機能を有する電子端末
- クーリング・オフは、受講者が書面を当社宛に発信した時点で効力を生じます。
- クーリング・オフに伴い、当社は損害賠償・違約金その他本契約に係る対価を請求しません。
- 既に関連商品の引渡しがある場合で返還に費用が生じるときは、当社が費用を負担します。
- 当社が受領済みの受講料等は、受講者指定口座へ速やかに振込により返還し、振込手数料は当社が負担します。

14 中途解約

- 受講者は、サービス提供期間中であれば書面（電子メール等を含みます。）により、最終受講週を指定した上で本契約を解除することができます。ただし、関連商品のみを解除することはできません。
- 前項で受講者が指定できる最終受講週は、解除の申出をする日が属する開講週の翌週以降とします。
- 開講初日の前日までに解除の申出があった場合、返還金額は、支払総額から解約手数料（15,000円）および振込手数料を控除した額となります。
- 開講初日以降に解除の申出があった場合の返還金額は、前項の返還金額から、受講者が指定した最終受講週までに開講分の受講料および解約料を控除した額とします。
- 前項の返還金額は別紙に定める単価に基づき算定するものとし、解約料は、5万円または前項に基づき控除される受講料の2割のいずれか低い額とします。
- 当社は、前各項に基づき返還金額を算出し、受講者が指定する銀行口座へ速やかに入金します。ただし、法人または代理店経由での申込みの場合、返金は当該法人または代理店が行います。
- 本サービスがすべて開講済みである場合には、返還金額は生じません。受講者は当社に対し、未払いとなっている受講料その他本契約に係る対価を引き続き支払う義務を負います。

15 割賦販売法に基づく抗弁権の接続の適用はありません

16 前受金の保全措置はありません

17 受講上の注意

- 受講開始希望日の24時間前までにレッスン予約を行っていただけない場合、受講できないことがあります。
- 受講に必要な通信環境は別紙をご確認ください。
- 受講中は、レッスンの進行に関係のないオンラインコンテンツ（テキストメッセージ、ゲーム、講座と無関係のオンライン授業・オンライン会議、音楽ライブ、映画、スポーツ中継、ニュース、ショートその他の動画）の視聴、または動画、楽曲、文芸作品、プレゼン資料、論文その他の制作若しくは執筆に従事する行為はお控えください。

18 受講者が未成年の場合

- 未成年の受講者について、本契約は当該受講者の保護者との間で締結し、本契約に関する権利義務および支払義務は保護者が負担します。
- クーリング・オフ、中途解約その他本契約の解除は保護者に限り行うことができます。
- 受講者が未成年者であることを偽り、または法定代理人の同意がある旨虚偽の申告その他の詐術を用いた場合、受講者は未成年者取消権を行使することができません。

19 禁止事項

- 受講者は、本サービス利用にあたり次の行為を禁止します。
 1. 講座進行を著しく妨げる行為
 2. 講師、他の受講者または当社の尊厳を著しく毀損する行為
 3. 政治・宗教その他思想信条に関する勧誘または誹謗を目的とする行為
- 当社が再三注意を行っても前項の行為が改善されない場合、または重大な違反があると判断した場合、当社はサービス提供停止または契約解除を行うことがあります。この場合、既に受領した受講料等の返還は行いません。

20 免責

- 災害、通信障害、講師の体調不良等によるレッスン中断または遅延、休講について当社は責任を負いません。
- 本サービスは言語習得を目的としており、成果には個人差があります。当社は受講者の学習成果（成績、点数、進学、就職その他一切の結果）について結果を保証いたしません。